

松戸市児童虐待防止ネットワーク 令和5年度活動報告

1 基本方針

松戸市では、平成18年10月の児童福祉法第25条に基づく要保護児童対策地域協議会発足を期に、要保護児童等の未然防止・早期発見及び早期対応について取り組んでまいりました。平成27年度から『子ども・子育て支援法』等に基づき平成27年3月に制定した「松戸市子ども総合計画」において「子どもを守る地域ネットワーク機能の強化」及び「要支援家庭の相談・支援体制の構築」を「子どもの虐待予防・対策の強化」のための重点的な取組みとして定めました（令和2年制定の第2期の計画にも引き継がれております）。

平成28年10月には本会議の名称を『松戸市児童虐待防止ネットワーク』とし、平成29年4月には、事務局であった子ども家庭相談課に児童福祉法に定める『子ども家庭総合支援拠点』を設置し、有資格者等によるきめ細やかな支援と、他機関との密な連携を目指し体制を整備しました。また、平成28年度に設置した親子すこやかセンター(子育て世代包括支援センター)でも養育支援訪問事業や特定妊婦支援事業等における連携方法を整え、出産期から切れ目のない支援を実施しております。

また、児童福祉法改正(令和6年4月施行)が成立し、すべての妊産婦・子育て世帯・子どもへ一体的に相談支援等を行う機能を有する機関として「こども家庭センター」の設置が位置付けられたことから、令和5年4月1日より『子ども家庭相談課』の名称を『こども家庭センター』に変更しました。

加えて松戸市では、令和5年度より子育ての負担軽減や孤独解消、虐待防止等を目的とし、妊婦や所属の無い子どもがいる家庭、家事・育児に対して不安や負担を抱える子育て家庭等に対する支援の更なる強化として、マイサポートスペース事業や子育て世帯訪問支援事業等を実施しております。当ネットワークにおいても、関係機関の更なる連携の強化を図り、児童虐待の予防に努めてまいります。

ヤングケアラー支援については、国の動向や千葉県が実施した「ヤングケアラーの実態調査とその支援に関する調査研究」の報告における支援方策を参考にしつつ、非常にデリケートな問題であることから、相談窓口の設置やヤングケアラーコーディネーターの配置等、慎重に支援施策を検討し、具体的な支援方法について調査研究を進めてまいりました。また、令和5年度は4年振りに開催された松戸まつりに参加したことで、広く市民に向けた児童虐待防止の普及啓発活動を実施することができました。

2 活動方針

(1) 広報・啓発活動

- ア こども家庭センターパンフレット配布
- イ こども相談カード配布
- ウ 児童虐待防止キャンペーンの実施(オレンジリボンキャンペーン)
 - ① 広報紙(広報まつど)による啓発
 - ② 児童虐待防止啓発ポスター・相談カード等の配布
 - ③ 松戸市役所本館正面に懸垂幕を掲揚
 - ④ 幟旗の展示
 - ⑤ 公用車へのオレンジリボンマグネット、189マグネットの装着
 - ⑥ 松戸まつりにおける啓発活動(オレンジリボンキャンペーン)
 - ⑦ 市役所1階連絡通路における宣伝(オレンジリボンキャンペーン)
- エ 講師派遣

(2)研修活動

- ア 専門職研修会の実施
- イ 医療機関ネットワーク研修会の実施
- ウ アドバイザー研修会の実施
- エ 子どもに関わる市職員等への体罰予防研修プログラムの導入

(3)情報交換

- ア 教育委員会との情報交換
- イ 学校警察連絡協議会等への出席
- ウ 松戸市中学校生徒指導連絡協議会への出席

(4)関係機関との連携強化

- ア 児童虐待防止ネットワーク会議の実施
- イ 実務者会議：運営会議の実施
- ウ 実務者会議：ケース進行管理会議の実施
- エ 個別支援会議の実施
- オ 関係機関への説明、連携依頼等

(5)その他

- ア 子ども家庭支援員、心理担当支援員、虐待対応専門員の資質向上
- イ 専門職(社会福祉士・心理士等)の配置
- ウ 「松戸市子ども虐待対応の手引き」の周知

3 令和5年度年間活動報告について

●広報・啓発活動

○こども家庭センターパンフレット配布

令和5年11月

【対象者】 関係機関、一般市民（市内相談窓口等）

○こども相談カード配布

令和5年7月

【対象者】 市内小学校46校、中学校22校、高校10校、特別支援学校3校の児童生徒

○児童虐待防止キャンペーンの実施

①広報紙（広報まつど）による啓発

11月1日号（児童虐待防止推進月間）

【対象者】 一般市民、関係機関

②児童虐待防止啓発ポスター・相談カード等の配布

令和5年11月

【対象者】 医療機関、教育機関、市内保育所、公共施設等

③松戸市役所本館正面に懸垂幕を掲揚

令和5年11月1日（水）～11月30日（木）

【対象者】 一般市民等

④幟旗の展示

令和5年10月7日（土）松戸まつり、11月20日（月）～24日（金）連絡通路

【対象者】 一般市民等

⑤公用車へのオレンジリボンマグネット、189マグネットの装着

令和5年11月1日（水）～11月30日（木）

【対象者】 一般市民等

⑥松戸まつりにおける啓発活動(オレンジリボンキャンペーン)

令和5年10月7日（土）

松戸中央公園にて、オレンジリボンマーク入り風船の配布、タオルハンカチ・色えんぴつリーフレット・こども相談カード・パンフレット等をセットしたクリアファイルをエコバッグに入れて配布。

【対象者】 一般市民等

⑦市役所1階連絡通路における宣伝(オレンジリボンキャンペーン)

令和5年11月20日（月）～24日（金）

啓発ポスターの掲示、オレンジリボンツリーの展示、啓発グッズやリーフレット・パンフレット等をクリアファイルに入れて配布。パープルリボンキャンペーンと同時開催。

【対象者】 一般市民等

○講師派遣

随時実施（12件）

【対象者】 一般市民・関係機関

◆六実地区民生委員児童委員協議会 研修会講師

令和5年5月15日（月）

◆社会福祉法人 晴香 研修会講師

令和5年6月28日（水）

◆生活支援課 新任・異動職員向け研修会講師

令和5年7月25日（火）

◆松戸市民生委員児童協議会児童部会 研修会講師

令和5年7月27日（木）

◆こども政策研究会 研修会講師

令和5年8月21日（月）

◆小金原地区小中学校 合同研修会講師

令和5年8月29日（火）

◆養育支援訪問事業支援員養成研修会講師

令和5年11月21日（火）

◆日大松戸歯学部附属歯科衛生専門学校講義

令和5年12月4日（月）

◆松戸市相談支援事業所連絡会「サポサポ」研修会

令和6年1月17日（水）

◆スクールソーシャルワーカー研修会

令和6年1月23日（火）

◆松戸市子育て支援員研修

令和6年2月1日（木）

◆「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポジウム2023

令和6年2月11日（日）

【対象者】 一般市民・関係機関等

●研修活動

○専門職研修・講演会

◆第1回専門職研修会

日時：令和5年8月7日（月）

会場：オンライン配信（後日YouTubeにて限定配信）

講師：千葉縣市川児童相談所 主席児童福祉司兼次長 石井 宏美 氏

内容：児童相談所の虐待対応と地域における支援

対象者：協議会構成関係機関（参加 217名）

◆子育て講演会（児童家庭支援センター オリーブとの共催）

日時：令和5年11月20日（月）～令和6年3月31日（日）

開催形態：松戸市公式YouTubeチャンネルにて限定配信

講師：公認心理師 花澤 佳子 氏

内容：ああ、思春期。子どものモヤモヤ、親のモヤモヤ。

【対象者】 一般市民、協議会構成関係機関、児童家庭支援センター関係者等（参加 380名）

○医療機関ネットワーク研修会

◆第1回医療機関ネットワーク・第2回専門職 合同研修会

日時：令和5年10月27日（金）

会場：オンライン配信（後日YouTubeにて限定配信）

講師：特定非営利活動法人 ダイバーシティ工房 佐藤 佑紀 氏

内容：『ヤングケアラー』とその支援について考える

◆第2回医療機関ネットワーク研修会

日時：令和6年2月15日（木）

会場：オンライン配信（後日YouTubeにて限定配信）

講師：松戸東口たけだメンタルクリニック 精神科医師 竹内 澄子 氏

たけだメンタルクリニック 精神科医師 武田 直己 氏

内容：「こころに寄り添い育てること～機能不全がある家族のもとに生まれ、暮らす子どもたちの成長記録～」

【対象者】 松戸市医師会、松戸歯科医師会、松戸市児童虐待防止ネットワーク構成員
松戸市の母子保健担当職員、子ども家庭総合支援拠点職員等（参加 112名）

○アドバイザー研修

講師：長谷川 信也 医師（新松戸メンタルクリニック）

内容：ケース検討及び助言

◆第1回アドバイザー研修 [中央・小金地区]

日時：令和5年4月17日（月）

内容：ケース検討及び助言

◆第2回アドバイザー研修 [常盤平・中央地区]

日時：令和5年6月19日（月）

内容：ケース検討及び助言

◆第3回アドバイザー研修 [小金・常盤平地区]

日時：令和5年8月21日（月）

内容：ケース検討及び助言

◆第4回アドバイザー研修 [小金・中央地区]

日時：令和5年10月16日（月）

内容：ケース検討及び助言

◆第5回アドバイザー研修 [中央・常盤平地区]

日時：令和5年12月18日（月）

内容：ケース検討及び助言

年6回
予定

◆第6回アドバイザー研修 [常盤平・小金地区]	日時：令和6年3月18日（月）	内容：ケース検討及び助言
【対象者】 こども家庭センター職員、相談員等		

○子どもに関わる市職員等への体罰予防研修プログラムの導入

内容：暴力・体罰防止への取り組み（ノー・ヒット・ゾーン運動）について		
コア会議：第5回 令和5年5月2日（火）		
第6回 令和5年8月22日（火）		
フォローアップ研修会：令和5年10月2日（月）		
【講師】 鴨川市立国保病院 病院長 小橋 孝介 医師	（参加 32名）	
【対象者】 こども家庭センター、母子保健担当室、松戸市児童虐待防止ネットワーク、教育委員会等		

●情報交換

○教育委員会との情報交換

第1回：令和5年7月24日（月）
第2回：令和5年12月18日（月）
第3回：令和6年2月19日（月）
【対象者】 教育委員会（学務課、学習指導課、児童生徒課）、こども家庭センター

○学校警察連絡協議会への出席

第1回：令和5年5月11日（木）
第2回：令和5年9月14日（木）
第3回：令和6年1月23日（火）
【対象者】 関係機関等

○松戸市中学校生徒指導連絡協議会への出席

第1回：令和5年5月11日（木）
第2回：令和5年7月4日（火）
第3回：令和5年9月14日（木）
第4回：令和5年11月14日（火）
第5回：令和6年1月23日（火）
【対象者】 関係機関等

●関係機関との連携強化

○児童虐待防止ネットワーク会議：ネットワークの年間活動方針の協議及び決定、前年度活動報告等の承認、関係機関相互の環境整備に必要な事項に関する協議

第1回：令和5年5月25日（木）	・要保護児童等のケース件数（新規ケース、児童相談所への送致ケース、終結ケース） 他
第2回：令和6年2月1日（木）	・要保護児童等のケース件数（新規ケース、児童相談所への送致ケース、終結ケース） 他
【対象者】 各委員、関係機関等、調整機関（こども家庭センター）	

○実務者会議（運営会議）：児童虐待に関する情報交換、関係機関の連携及び協力の推進に関する協議、児童虐待防止に関する広報・啓発活動の協議及び推進、ネットワークの年間方針案・総括案の作成

第1回：令和5年5月19日（金）	・要保護児童等のケース件数（児童相談所への新規ケース、送致ケース、終結ケース） 他
第2回：令和6年1月19日（金）	・要保護児童等のケース件数（児童相談所への新規ケース、送致ケース、終結ケース） 他

○実務者会議（ケース進行管理会議）：ケースの定期的な状況のフォロー、主担当機関の
確認及び援助方針の確認等

年12回 予定	第1回：令和5年7月14日（金） ・中央地区 2時間でケースの状況報告、情報共有
	第2回：令和5年7月21日（金） ・小金地区 2時間でケースの状況報告、情報共有
	第3回：令和5年7月28日（金） ・常盤平地区 2時間でケースの状況報告、情報共有
	第4回：令和5年10月2日（月） ・中央地区 2時間でケースの状況報告、情報共有
	第5回：令和5年10月16日（月） ・小金地区 2時間でケースの状況報告、情報共有
	第6回：令和5年10月23日（月） ・常盤平地区 2時間でケースの状況報告、情報共有
	第7回：令和5年12月1日（金） ・中央地区 2時間でケースの状況報告、情報共有
	第8回：令和5年12月8日（金） ・小金地区 2時間でケースの状況報告、情報共有
	第9回：令和5年12月15日（金） ・常盤平地区 2時間でケースの状況報告、情報共有
	第10回：令和6年2月16日（金） ・中央地区 2時間でケースの状況報告、情報共有
	第11回：令和6年3月1日（金） ・小金地区 2時間でケースの状況報告、情報共有
	第12回：令和6年3月8日（金） ・常盤平地区 2時間でケースの状況報告、情報共有
【対象者】 各委員、関係機関等、調整機関（こども家庭センター）	

○個別支援会議：個々のケースの支援方針に関する協議、関係機関の役割分担の確認

随時実施（151件）

【対象者】 各委員、関係機関等、調整機関（こども家庭センター）

○関係機関への説明、連携依頼等

随時実施

【対象者】 公立保育所（所長会議）、民間保育園・認定こども園（全体会、役員会）、
小規模保育園（連絡協議会）、幼稚園（全体会、役員会）、
市立小中学校（校長会、教頭会）等

●その他

○子ども家庭支援員・心理担当支援員・虐待対応専門員の資質向上、専門職の配置

課内研修・事例検討会の実施、外部研修への参加

○松戸市子ども虐待対応の手引きの周知

松戸市内の関係機関で共有できる児童虐待等に係るマニュアルの周知

児童虐待相談件数

新規相談受付件数の推移（松戸市）

（単位 人）

年度	計	身体的虐待		性的虐待		心理的虐待		ネグレクト	
			構成比		構成比		構成比		構成比
R1	940	298	32%	25	3%	393	42%	224	23%
R2	1,245	408	33%	18	1%	493	40%	326	26%
R3	1,360	473	35%	11	1%	530	39%	346	25%
R4	1,366	411	30%	17	1%	573	42%	365	27%
R5	1,387	442	33%	17	1%	561	40%	367	26%